

高齢社会対策大綱(令和6年9月13日閣議決定)フォローアップ
数値目標及び参照指標(令和7年度末状況)

分類	番号	項目		大綱策定時点(令和6年9月13日)での直近の数値	現状(令和8年3月31日時点)での直近の数値	数値目標／参照指標
0 全体	1	総人口に占める高齢者の割合	65歳以上	29.1%(2023年)	29.3%(2024年)	参照指標
			75歳以上	16.1%(2023年)	16.8%(2024年)	
			85歳以上	5.4%(2023年)	5.5%(2024年)	
	2	65歳以上人口に占める単身世帯の者の割合	男性	15.0%(2020年)	15.0%(2020年)	参照指標
			女性	22.1%(2020年)	22.1%(2020年)	
1 就業・所得	3	就業率	60～64歳	74.0%(2023年)	74.9%(2025年)	79.0%(2029年)
			65～69歳	52.0%(2023年)	54.5%(2025年)	57.0%(2029年)
			70～74歳	34.0%(2023年)	36.2%(2025年)	参照指標
			75歳以上	11.4%(2023年)	12.6%(2025年)	
	4	役員を除く雇用者のうち非正規の職員・従業員の割合	65～69歳	75.2%(2023年)	73.7%(2025年)	参照指標
			70～74歳	79.6%(2023年)	79.3%(2025年)	
			75歳以上	76.1%(2023年)	77.1%(2025年)	
	5	職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための自己啓発(※1)の実施率	40～49歳	35.6%(2022年度)	38.3%(2023年度)	参照指標
			50～59歳	29.1%(2022年度)	31.4%(2023年度)	
			60歳以上	22.1%(2022年度)	20.6%(2023年度)	
	6	70歳までの高年齢者就業確保措置の実施率	全体	29.7%(2023年)	34.8%(2025年)	40.0%(2029年)
			中小企業(21～300人)	30.3%(2023年)	35.2%(2025年)	41.0%(2029年)
			大企業(301人以上)	22.8%(2023年)	29.5%(2025年)	37.0%(2029年)
	7	労働者協同組合の設立件数		102法人(2024年8月20日)	184法人(2026年3月31日)	参照指標
	8	私的年金の加入者数	確定給付企業年金	911万人(2022年度末)	887万人(2024年度末)	参照指標
			企業型確定拠出年金	805万人(2022年度末)	862万人(2024年度末)	
			個人型確定拠出年金(iDeCo)	290万人(2022年度末)	363万人(2024年度末)	
	9	NISAの口座数と買付額	口座数	2,322万7,848口座(2024年3月末)	2,825万5,664口座(2025年12月末(速報値))	参照指標
			買付額	41兆4,329億8,880万円(2024年3月末)	71兆4,294億6,574万円(2025年12月末(速報値))	
2 健康・福祉	10	健康寿命	男性	72.68歳(2019年)	72.57歳(2022年)	参照指標
			女性	75.38歳(2019年)	75.45歳(2022年)	
	11	健診受診率(40～74歳)(特定健康診査を含む)		73.1%(2022年)	73.1%(2022年)	参照指標
	12	特定健康診査の実施率		58.1%(2022年度)	59.9%(2023年度)	70%(2029年度)
	13	特定保健指導の実施率		26.5%(2022年度)	27.6%(2023年度)	45%(2029年度)
	14	介護予防に資する住民主体の「通いの場」(※2)への65歳以上参加者数及び割合		222.8万人(6.2%)(2022年度)	241.9万人(6.7%)(2023年度)	参照指標
	15	要介護認定者数(被保険者に占める割合)	65～74歳	48.8万人(3.0%)(2022年度)	46.4万人(3.0%)(2023年度)	参照指標
			75歳以上	441.4万人(22.7%)(2022年度)	450.5万人(22.4%)(2023年度)	
	16	介護基盤の整備量		195万人(2024年3月)	197万人(2025年3月)	参照指標
	17	介護職員数		215.4万人(2022年度)	212.6万人(2024年度)	参照指標
	18	介護人材と全産業との賃金差		全産業平均より介護職員の給与が6.9万円下回る(介護職員30.0万円、全産業平均36.9万円)(2023年)	全産業平均より介護職員の給与が8.2万円下回る(介護職員31.4万円、全産業平均39.6万円)(2025年)	参照指標
	19	ICT・介護ロボット等の導入事業者割合		29%(2023年)	31.2%(2025年3月末時点)	50%(2026年)90%(2029年)
	20	介護施設・サービスを利用できないことを理由とする介護離職者数		10.6万人(2022年)	10.6万人(2022年)	解消
	21	認知症サポーター		1,549万人(2024年6月)	1,708万人(2026年3月)	参照指標

3 学 習 ・ 社 会 参 加	22	学習・自己啓発・訓練 (学業以外)行動者率 (※3)	65～69歳	35.3%(2021年)	35.3%(2021年)	参照指標
			70歳以上	26.3%(2021年)	26.3%(2021年)	
	23	インターネット利用率	70～74歳	72.5%(2023年)	75.3%(2024年)	参照指標
			75～79歳	59.5%(2023年)	62.7%(2024年)	
			80歳以上	36.4%(2023年)	33.1%(2024年)	
	24	金融経済教育を受けたと 認識している人の割合		7%(2022年)	8.7%(2025年)	20% (2028年度末)
	25	地方公共団体における 消費者教育講座等の実施割合(※4)		50%(2023年度)	52%(2024年度)	65%(2029年度)
4 生 活 環 境	26	社会活動(※5)を行っ ている65歳以上の人の 割合	男性	62.4%(2016年)(※6)	72.7%(2024年)	参照指標
			女性	55.0%(2016年)(※6)	67.1%(2024年)	
	27	居住サポート住宅の供給戸数		－	233戸(2025年度末)	10万戸(2035年)
	28	居住支援協議会を設立した 市区町村の人口カバー率		32%(2023年)	39%(2025年度末)	90%(2035年)
	29	空家等活用促進区域(※7)の指定数		0区域(2023年度末)	14区域(2025年度末)	100区域 (2028年12月)
	30	空家等管理活用支援法人(※7)の指定数		9法人(2023年度末)	189法人(2026年2月時点)	120法人 (2028年12月)
	31	高齢者人口に対する 高齢者向け住宅の割合		2.9%(2022年)	3.0%(2024年)	4%(2030年)
	32	認定長期優良住宅のストック数		約159万戸(2023年度)	約174万戸(2024年度)	250万戸 (2030年度)
	33	既存住宅流通・リフォームの市場規模		12兆円(2018年)	12.3兆円(2023年)	14兆円(2030年)
	34	地域交通法に基づいて 地方公共団体・事業者が行う 地域公共交通のリ・デザインの認定		107件(2024年7月)	183件(2026年3月)	300件(2027年度)
	35	消費者安全確保地域協議会設置 市区町村の都道府県内人口カバー率50% 以上の都道府県数		20都道府県 (令和6年7月)	25都道府県 (令和8年3月)	全都道府県
	36	逆走による重大事故(※8)		8件(2023年)	14件(2024年)	0件 (2029年までに)
	37	全ての一定の旅客施設(※9)の 1日当たり平均利用者数に占める 段差解消された一定の旅客施設の 1日当たりの平均利用者数の割合(※10)		93.5%(2022年度)	94.3%(2024年度)	100%(2025年度)
	38	鉄軌道車両のバリアフリー化率(※10)		56.9%(2022年度)	62.7%(2024年度)	約70% (2025年度)
	39	乗合バス車両(適用除外認定(※11)車両 を除く。)におけるノンステップバスの 導入率(※10)		68.0%(2022年度)	72.1%(2024年度)	約80% (2025年度)
	40	適用除外認定(※11)を受けた 乗合バス車両におけるリフト付きバス 又はスロープ付きバスの導入率(※10)		6.5%(2022年度)	6.2%(2024年度)	約25%(2025年度)
	41	福祉タクシーの導入数(※10)		45,311台(2022年度)	59,918台(2024年度)	約90,000台 (2025年度)
	42	旅客船のバリアフリー化率(※10)		56.1%(2022年度)	59.5%(2024年度)	約60% (2025年度)
	43	航空機のバリアフリー化率(※10)		100%(2022年度)	100%(2024年度)	原則100% (2025年度)
	44	鉄軌道アクセスがない一定の 航空旅客ターミナルへのアクセスバス路線 における、バリアフリー化されたバス車両が 運行されている運行系統の割合(※10)		40.1%(2022年度)	40.0%(2024年度)	約50% (2025年度)
	45	貸切バス車両におけるノンステップ バス、リフト付きバス又はスロープ付きバス の導入台数(※10)		1,157台(2022年度)	1,438台(2024年度)	約2,100台 (2025年度)
	46	タクシーの総車両数に対する ユニバーサルデザインタクシーの 導入数が約25%以上である 都道府県の割合(※10)		4.3%(2022年度)	12.8%(2024年度)	100%(2025年度)
	47	主要な生活関連経路を構成する道路に設 置されている信号機等のバリアフリー化率 (※10)(※12)		約98.8%(2023年度)	99.4%(2025年度)	原則 100% (2025年度)
	48	特定道路におけるバリアフリー化率 (※10)(※13)		71%(2023年度)	約72%(2024年度)	約70%(2025年度)

	49	特定路外駐車場のバリアフリー化率 (※10)(※14)		72.1%(2022年度)	77.5%(2024年度)	約75%(2025年度)
	50	不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率(※10)(※15)		64%(2023年度)	65%(2024年度)	約67%(2025年度)
	51	都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率(※10)	園路及び広場	64%(2022年度)	64%(2024年度)	約70%(2025年度)
			駐車場	56%(2022年度)	57%(2024年度)	約60%(2025年度)
			便所	63%(2022年度)	64%(2024年度)	約70%(2025年度)
	52	65歳以上の特殊詐欺被害の認知件数(人口10万人当たり)		41.1人(2023年)	39.4人(2025年)	前年比減少
	53	出所受刑者の2年以内再入率(※16)	30～49歳	12.6%(2021年)	11.8%(2023年)	参照指標
			50～64歳	16.1%(2021年)	16.0%(2023年)	
			65歳以上	19.7%(2021年)	19.6%(2023年)	
	54	介護現場のニーズを反映したICT・介護ロボット等の開発支援件数		57件(2023年)	51件(2025年)	60件以上(2026年) 60件以上(2029年)
5 研究開発・国際展開等	55	情報通信の活用等に関する研究開発助成事業の事業化率(※17)		50%(2023年度)	53%(2025年度)	50%(2029年度)
	56	福祉用具の実用化率(※18)		58.8%(2023年度)	58.3%(2025年度)	毎年度50%以上
	57	地域限定型の無人自動運転移動サービス(※19)		実装済2か所(※20) (2024年8月)	許可件数11件(※22)	100か所以上 (2027年度)
	58	医療機器の輸出額(※21)		1兆94億円(2022年度)	1兆1445億円(2024年度)	前年度比増加

(備考)

- ※1
- 労働者が職業生活を継続するために行うものであって、職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動を指す。
- ※2
- ここにおける「通いの場」とは住民自身が運営する体操の集い等、介護予防に資する活動の場を指す。
- ※3
- 個人の自由時間の中で行う学習・自己啓発・訓練で、社会人が仕事として行うものや、学生が学業として行うものは除く。
- ※4
- 消費者教育に関する講習等(セミナー・シンポジウムを含む)又は出前講座を実施している地方公共団体の割合を指す。
- ※5
- 就労、就学、町内会や地域行事等の活動、ボランティア活動、スポーツ・趣味関係のグループ活動等の活動を指す。
- ※6
- 60歳以上の人の割合であり、就学を除いた数値である。
- ※7
- 2023年12月13日より制度開始。
- ※8
- 高速道路における逆走事故件数全体のうち、負傷・死亡事故の件数を指す。
- ※9
- 1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設。
- ※10
- 数値目標は高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号。以下「バリアフリー法」という。)に基づく基本方針における第3次整備目標。2026年度以降の数値目標となる第4次整備目標は2025年度中に策定予定。
- ※11
- 移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準の適用除外を指す。
- ※12
- 信号機等のバリアフリー化実施基準は歩行者用信号の音響機能付加・横断時間確保・経過時間表示機能付加、交差点信号の歩車分離式、道路標識の高輝度化、道路標示の高輝度化、横断歩道の視覚障害者用誘導標示のいずれかの事業を行ったもの。
- ※13
- 駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、多数の高齢者、障害者等が通常徒歩で移動する道路の区間として、国土交通大臣が指定したもの。
- ※14
- 駐車場法(昭和32年法律第106号)第2条第2項に規定する路外駐車場(道路附属物、公園施設、建築物又は建築物特定施設であるものを除く。)であって、自動車の駐車のために供する部分の面積が500㎡以上、かつ、その利用について駐車料金を徴収するもの。
- ※15
- 床面積2,000㎡以上の特別特定建築物(病院、劇場、ホテル、老人ホーム等の不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物。公立小学校等を除く。)の総ストック数のうち、バリアフリー法に基づく建築物移動等円滑化基準に適合するものの割合。
- ※16
- 「2年以内再入率」は、各年の出所受刑者の人員に占める、出所年の翌年の年末までに再入所した者の人員の比率を指す。
- ※17
- ここにおける「情報通信の活用等に関する研究開発助成事業の事業化率」は、事業終了後3年以上経過した商品化済案件のうち追跡評価結果が一定基準以上の割合を指す。
- ※18
- ここにおける「福祉用具の実用化率」は、事業終了後3年経過時点での市場製品化率を指す。
- ※19
- 特にSAEレベル4の遠隔型自動運転システムによるサービスの普及。
- ※20
- 2023年度から2024年度においては、104件の実証事業を行っている。
- ※21
- 「医療機器の輸出額」に関する数値目標は医療機器全般のものである。
- ※22
- 道路交通法に基づく特定自動運行(自動運転レベル4に相当)の許可件数。同一地域での複数回の許可取得などがあり得るため、許可件数を記載。